

令和2年4月7日

生徒・保護者の皆様

高知県立高知丸の内高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業中の対応等について(お知らせ)

この度は、新型コロナウイルス感染症予防の措置に、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。始業式、入学式につきましても時間を短縮するなど、制限のある状況での実施でしたが、無事執り行うことができました。ありがとうございました。

さて、本日高知県教育委員会から、3月27日以降に感染者が確認されている高知市保健所、中央東及び幡多福祉保健所管内に所在する県立学校(嶺北高校を除く)について、令和2年4月13日(月)から2週間の臨時休業とする等の通知がありました。これを受けて、本校の対応を下記のようにします。

つきましては、御理解、御協力をお願いいたします。

また、やむ得ず急な変更等が生じる可能性もあります。その場合は学校のHPに掲示します。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月13日(月)～4月24日(金)
- 2 生徒の部活動や正課外の学習活動 令和2年4月8日(水)から4月26日(日)まで禁止
- 3 本校の今後の日程(予定)
  - 4月 8日(水) 平常通り登校、予定していた午前中の日程  
※午前中に放課とする
  - 4月 9日(木) 家庭学習
  - 4月10日(金) 平常通り登校、休業中の過ごし方や課題について等  
1年次生はオリエンテーション  
※午前中に放課とする
  - 4月15日(水)～17日(金) 年次ごとの登校日。※詳細は4月10日に生徒に説明
- 4 4月8日以降を含む臨時休業中の過ごし方
  - ・臨時休業中は自宅学習期間とする。
  - ・新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するための措置であることを理解して、「3密」(「密閉空間」「密集場所」「密接会話」といわれる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにする。
  - ・自宅においても、手洗いや咳エチケット(マスクの着用)等の感染予防対策を行うように努める。  
※手作りマスクの作成にも挑戦してください。
- 5 その他
  - ①運営企画部より保護者の方へ連絡します。  
4月11日(土)の第3回PTA委員会、4月25日(土)のPTA総会・保護者対象進路説明会は行いません。今後のことにつきましては改めて連絡します。